

公 告 12 号  
令和 7 年 11 月 19 日

被 保 險 者 各 位

三菱重工健康保険組合  
理事長 谷 浦 稔

組合規約一部変更の件

当組合規約の一部を下記のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項および組合規約第52条の規定により公告します。 了

記

1. 第4条別表1の中の「Lumiotec 株式会社 山形県米沢市」を削除する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和7年10月21日から施行する。

以 上